

# 『高所作業車運転技能講習』

作業床10m以上の高所作業車の運転の業務を行う場合、高所作業車運転技能講習を修了した資格を持っていることが必要です。当協会では労働災害防止を図るため、知識・技能習得の講習会を下記のとおり開催致します。なお、本講習は、福岡労働局長登録教習機関の(公社)福岡県労働基準協会連合会に委託しております。

## 1. 日程

第1回	2020	4月27日～28日(月～火)	第7回		10月19日～20日(月～火)
第2回		5月23日～24日(土～日)	第8回		12月 7日～ 8日(月～火)
第3回		6月29日～30日(月～火)	第9回	2021	1月29日～30日(金～土)
第4回		7月20日～21日(月～火)	第10回		2月15日～16日(月～火)
第5回		8月17日～18日(月～火)	第11回		3月22日～23日(月～火)
第6回		9月11日～12日(金～土)			

※ 受講希望者が少数の場合は中止若しくは延期する場合がございますので、ご了承願います。

## 2. 場所、時間

場 所	時 間	
(公社)福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場 (戸畑区中原 46-1)	1日目：学科	8:30～
	2日目：実技	8:00～

(注)講習には、講習科目(時間数)以外に、学科・実技講習ともに修了試験があります。

## 3. 時間・区分

日数	時間	受 講 区 分
2日	12H	移動式クレーン運転士免許所持者、小型移動式クレーン運転技能講習修了者
2日	14H	<b>自動車運転免許所持者</b> 車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工用)、フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車いずれかの運転技能講習修了者
3日	17H	上記以外(全科目受講)の方

## 4. 受講料・テキスト代

(単位：円)

日数	時間	受講料	テキスト代	受講料合計
2日	12H	36,850	1,650	38,500
2日	14H	37,950		39,600
3日	17H	49,500		51,150

## 5. 申込み方法

・若松労働基準協会にて定員の空き状況を確認の上、先に電話でご予約願います。

・技能講習受講申込書に必要事項を記入の上、①～③を添えて若松労働基準協会へお申込み下さい。

(受講申請書は当協会のホームページ上にあります)

- ① 証明写真1枚(正面・無帽・無背景・不鮮明な写真不可・縦30mm×横24mm)の裏面に氏名を記入して、申請書に貼付けしてお申込み下さい。
- ② 記載事項確認書のコピー
- ③ 講習一部免除の方は、それを証明する資格証のコピー。

講習一部免除の資格証や修了証は、原本を講習初日の受付時に確認させていただきますので、必ずご持参し提示願います。講習期間中に確認できない場合は、受講不可となります。

- ④ 受講票等は、受講料振込みを確認後、受講日1週間前を目処に送付致します。尚、原則として申込み後の受講料の払戻しは致しませんのでご了承下さい。

※ 申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては講習会以外での利用は致しませんのでご了承ください。

## 6. 連絡先・振込先等

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 若松支部（若松労働基準協会）  
〒808-0034 若松区本町1丁目13-15 (株)石炭会館ビル 1階  
TEL：093-751-6563、 **FAX：093-863-6567**  
受講料振込先：北九州銀行若松支店（普通預金）NO.6149469  
口座名：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 若松支部  
（振込手数料は貴社にてご負担願います）